

平成26年度 第1回千葉県スポーツ推進審議会 会議録の概要

開催日 平成26年7月25日(金)
時 間 15時～16時30分
会 場 千葉県庁中庁舎9階 企画管理部会議室
千葉県中央区市場町1番1号

<出席委員> (敬称略50音順)

荒川 昇 黒川 仁美 中村 恭子 浪越 一喜 畑佐耕一郎
花岡 伸和 柳川 尚子 (欠席) 高坂 俊介 高橋 直子 広嶋 佑子

<オブザーバー> 山崎 成夫 齋藤 文秀

<出席事務局職員>

千葉県教育委員会	教育次長	梅木 弘之
健康福祉部 健康づくり支援課	主 事	蒲生 忠明(欠)
障害福祉課	班 長	田村 大和
高齢者福祉課	副 主 幹	石丸 恵子
保険指導課	主 事	山口 勘治(欠)
商工労働部 観光企画課	観光推進員	櫻井 新也
企画管理部 教育政策課	副 主 幹	久我 高行
教育振興部 生涯学習課	主 査	野路 明生
学校安全保健課	指 導 主 事	清水 孝
指導課	指 導 主 事	岩崎 元
体育課	課 長	越川 均
	副 課 長	北林 栄峰
ちばアクアラインマラソン準備室	副参事兼室長	櫻井 博幸
学校体育班	主席指導主事兼班長	牧田 正彦
同	指 導 主 事	林 俊則
施設調整班	班 長	桐原 孝文
同	主 査	柳生 浩之
競技力向上班	指導主事兼班長	川崎 浩祐
高校総体推進室	主幹兼室長	嶋田 武彦
同	指 導 主 事	大谷 泰彦
社会体育班	指導主事兼班長	黒川 昭宏
同	指 導 主 事	瀧口 正勝
同	指 導 主 事	長岡 知
同	指 導 主 事	岩倉 貞実
同	指 導 主 事	宮内 博史
同	指 導 主 事	磯辺 邦彦

<次 第>

- 1 開会
- 2 委員紹介及び委嘱状(机上配付)
- 3 オブザーバー紹介
- 4 千葉県教育委員会教育次長挨拶
- 5 会長・副会長の選出
- 6 議事 (議長:荒川会長)

(1) 報告事項

- ア 「めがせ東京オリンピックちばジュニア強化事業」について
- イ 第69回国民体育大会及び第14回全国障害者スポーツ大会の概要について
- ウ 平成25年度千葉県体育・スポーツ推進事業点検・評価について

- エ 平成26年度「千葉県体育・スポーツ推進計画」関連事業の予算概要について
- オ ちばアクアラインマラソン2014の開催について
- カ 南関東総体2014の開催について

(2) 審議

- ア 平成26年度「千葉県体育・スポーツ推進計画」重点施策(案)について
- イ 平成26年度「千葉県体育・スポーツ推進事業」の取組(案)について
- ウ 平成26年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」(案)について
- エ 県総合スポーツセンターの再整備等の取組(案)について
- オ その他、諸連絡

7 閉会

スポーツ推進審議会 議事録

(事務局)

みなさんこんにちは。

本日、傍聴人はおりませんが、取材の方が2社入っておりますのでよろしくお願いします。本日は御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。会の進行を務めさせていただきます体育課の北林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本審議会への委員の皆様の出席は7名、今1名、花岡さん今しばらくの到着と聞いております。他3名の方からは所用のため欠席という旨の申し入れがありました。また審議内容が児童生徒、小中体連、高体連に関わることから今回のオブザーバーといたしまして、小中学校体育連盟会長、高等学校体育連盟副会長への出席を依頼申し上げます。よろしくお願いします。それでは、平成26年6月10日の教育委員会会議で承認されました平成26年から28年の2年間の期間、千葉県のスポーツ推進審議会委員に任命されました10名の委員の皆様を御紹介申し上げます。

初めに荒川昇様。

委員 荒川です。よろしくお願いします。

事務局 黒川仁美様。

委員 黒川です。よろしくお願いします。

事務局 高坂俊介様。本日は所用のため欠席でございます。

高橋直子様。同じく本日は所用のため欠席でございます。

中村恭子様。

委員 中村です。よろしくお願いします。

事務局 浪越一喜様。

委員 浪越です。よろしくお願いします。

事務局 畑佐耕一郎様。

委員 畑佐です。よろしくお願いします。

事務局 花岡伸和様。今しばらくおまちください。

広島祐子様。本日は御欠席でございます。

事務局 柳川尚子様。

委員 柳川でございます。本日はよろしくお願ひします。

事務局 今、ご到着いたしました。改めて御紹介いたします。花岡伸和様。

委員 花岡です。よろしくお願ひします。

事務局 オブザーバーといたしまして、齋藤文秀様。千葉県小中体連会長でございます。

山崎成夫様。千葉県高体連副会長でございます。

ガガール よろしくお願ひします。

事務局 なお、委嘱状につきましては、机の上に配布をさせていただいております。委員の皆様、2年間、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、ただいまより平成26年度第1回千葉県スポーツ推進審議会を開会いたします。

本審議会の成立につきましては千葉県スポーツ推進審議会条例第5条第2項の規定されております半数以上の出席という条件を満たしておりますので本会議は成立をいたします。

会に先立ちまして、千葉県教育庁 梅木弘之教育次長より御挨拶を申し上げます。

次長 はい。教育次長の梅木でございます。

本日は、御多忙のところ、委員の皆様には、平成26年度第1回スポーツ推進審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本県のスポーツの推進に御理解・御協力をいただきますことに、あらためて、お礼申し上げます。

先月6月10日の教育委員会議会で承認され、本日委嘱状をお渡ししました、10名の審議会委員の皆様には、平成26年から平成28年までの2年間、本県の体育・スポーツの推進に御意見・御尽力を賜りたく存じます。

先日、7月10日には、東京五輪に一人でも多くの選手を県内から送り出すことを目指す県のプロジェクト「めざせ東京オリンピックちばジュニア強化事業」の強化対象選手、中学生から大学生を中心に531名を発表しました。

対象選手については、毎年見直しますが、2020年のオリンピックには、千葉県出身の選手が、数多く出場できることを望んでいます。

また、明日から県内では、ソフトテニス競技を皮切りに、来月20日まで、高校生スポーツ最大の祭典である高校総体が開催されます。選手の皆さんには、県の代表として日頃の練習の成果を存分に発揮し、若さあふれる、はつらつとしたプレーを見せていただきたいと思います。さて、第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」も実行3年目として、事業の拡大を図り、「スポーツ立県ちば」の実現に向け、取組を進めております。

トッププロスポーツ活用連携事業では、千葉ロッテマリーンズの協力により「ちば夢チャレンジパスポートプロジェクト」観戦・体験招待チケット、1万5千枚を寄贈いただき県内小学生に、無料配布しました。

今後も、新規事業を中心とした重点施策を、横断的、総合的な取組として推進してまいります。

本日は、新規委員を加え、最初の審議会となりますが、委員の皆様には、専門的な視点から、御指導・御助言をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございました。それでは審議に入る前に資料の確認をさせていただきます。

事前に郵送させていただきましたが本日、若干修正がございますので本日お配りいたしました資料で進めさせていただきます。

平成26年度第1回千葉県スポーツ推進審議会の次第、座席表が、それぞれ1部ございます。そして資料1の冊子がございます。資料2の冊子、それから南関東総体のガイドブック、それと資料2の2がございます。それから平成25年度千葉県体育・スポーツ推進事業点検評価の冊子。続きまして資料3といたしまして、これは3つございまして3の1、3の2、3の3でございます。最後に資料4の冊子が1つでございます。過不足等ございましたら事務局にお申し出いただけたらと思います。

では、よろしく願いいたします。

それではまず、委員の改選に伴いまして本審議会の会長、副会長の選出を行いたいと思います。会長副会長の選出につきましては、昨年まで審議会の会長を務めていただきました荒川委員に仮議長として依頼いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員 はい。ご指名ですので仮議長をさせていただきます。審議会条例第4条第4項に会長及び副会長は委員が互選するとなっております。委員の方で立候補される方、推薦される方、いらしゃいますか。いらっしゃらないようですので、事務局案を提示させていただいてよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員 それでは事務局案を。

事務局 はい。昨年まで本審議会会長・副会長をされております荒川委員を会長に、浪越委員を副会長へと推薦をしたいのですが、いかがでしょうか。

委員 (賛成多数)

事務局 それでは、ただいま御推薦をいただきましたので会長に荒川委員、副会長に浪越委員さんということでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

事務局 ではこの2年間、荒川会長、浪越副会長ということでよろしく願いいたします。

それでは、お席の方に移動いただきまして、一言ずつ御挨拶いただけたらと存じます。

荒川会長。

委員 ただいま会長に御推挙いただきました。いただいた委嘱状によりますと、任期は6月23日から平成28年の6月22日ということで2年間。推進委員会というこれからの千葉県のスポーツ行政、スポーツの事業の発展に少しでも貢献したいと思っております。よろしく願いいたします。

委員 副会長に御推挙いただきました浪越と申します。二期目になりますが、荒川会長をサポートしながら、よりよい千葉県のスポーツ振興に少しでもお力添えができればなあと考えています。よろしく願いいたします。

事務局 それでは、会長に議事を進めていただきます。よろしく願いします。

議長 はい。それでは、次第にしたがって議事を進めさせていただきます。

報告事項。事務局お願いいたします。

事務局 はい。体育課の越川と申します。よろしく願いいたします。

座って説明をさせていただきます。

○資料2の1ページをお開きください。

○「めざせ東京オリンピックちばジュニア強化事業」について説明をさせていただきます。

この事業は、2020年東京オリンピックに千葉県選手が一人でも多く出場し、県民に元気と勇気を与えることができるよう、千葉県競技力向上推進本部が関係競技団体と連携し、ジュニア世代の強化を計画的に図るものです。

対象競技は、東京オリンピック実施競技28競技とし、2014年度は対象年齢を概ね12歳～22歳までとしています。

主な取組は、基礎強化支援と特別強化支援の2つの支援です。

『基礎強化支援』は、指定選手に対しオリンピックを目指す高い意欲や意識の醸成・選手発掘を目的とし、国際大会等への視察や外部指導者活用などを支援します。

選手・団体の競技団体推薦基準は、県選抜代表選手などとし、指定団体については、別に定める競技のうち、過去5年間において全国大会8位以上の学校又は団体を対象とします。

次に、『特別強化支援』は、特にオリンピック出場が期待される個人に対しての強化を目的とし、海外遠征や国内遠征、強化合宿などを支援します。

選手の競技団体推薦基準は、各世代の日本代表選手などとしています。

年次計画につきましては、基礎強化支援については3年間とし、2017年度からは、特別強化支援のみとなります。

最後に、本年度の指定人数でございますが、基礎強化指定選手が411名、基礎強化指定団体が12団体、特別強化指定選手は120名となっております。

先日7月10日に、京成ホテル・ミラマーレにおいて特別強化指定証の授与式と元・女子体操選手の田中理恵氏による特別講演会を開催いたしました。

○続きまして、第69回国民体育大会及び第14回全国障害者スポーツ大会について資料の2ページを御覧ください。

本年は、長崎県で開催されます。大会日程、会場地等掲載してありますので、参照ください。

報告事項の最後になります。

○平成25年度千葉県・体育スポーツ推進事業の点検・評価については、別添資料を御覧ください。

3月18日に開催しました、第2回審議会において、各柱の指標及びそこに基づく施策についての達成状況について、御報告させていただきました。

なお、各柱の事業の成果と課題については御報告できませんでしたので、詳細について、資料にまとめさせていただきました。

御覧いただければと思います。

続いて資料2-2

平成26年度千葉県体育・スポーツ推進事業予算概要をご覧ください。

千葉県体育・スポーツ推進事業予算概要については、柱毎の施策に基づく、それぞれの事業について、平成26年度の当初予算額を示しております。

柱1の「生涯スポーツの推進」に係る予算につきましては3億1千139万6千円となっております。

柱2の「子どもの体力向上と体育の充実」に係る予算につきましては3千206万1千円となっております。

柱3の「競技力の向上」に係る予算につきましては、4億2千79万5千円となっております。

柱4の「スポーツ環境の整備」に係る予算につきましては、1億1千796万7千円となっております。

柱5の「スポーツを活用した地域の活力づくり」に係る予算につきましては、5億2千330万円となっております。

計画全体に係る予算の総額は14億551万9千円となっており、前年度に比べ6億414万3千円の増額となっております。

次に内訳でございますが、特に予算の増・減額があった事業や予算規模の大きな事業についてのみ、簡潔に概要を説明いたします。

はじめに「ちばアクアラインマラソンの開催」に係る予算でございますが、今年度につきましては、第1回開催の検証結果を踏まえ、昨年度は第2回開催への準備期間とし、今年度は10月19日に開催されます。その予算として1億2千万円を計上しております。

次に全国高校総体準備に係る予算につきましては、本年度の開催に向けて3億3千600万円となっております。

競技力向上推進本部事業に係る予算ですが、昨年度と同様に2億円を計上し、千葉国体の成果を一過性に終わらせることなく、5年から10年後を見据えたジュニア強化に加え、当該年の国体選手強化にも重点を置いたものです。

以上、千葉県体育・スポーツ推進事業予算概要について、説明させていただきました。

事務局 本年10月19日開催いたします、ちばアクアラインマラソン2014でございますが、大会当日まで残すところ、あと、86日となりました。協賛スポンサーも決まり、開催準備は、最終段階に入っております。資料は御用意してございませんが、一般ランナーのエントリー状況についてお話をさせていただきます。前回大会では、フル1万5千人で、申し込みが定員に達するまで10日間を要しましたが、今大会ではフル1万3千人が2日半、ハーフ4千人が、12時間でそれぞれ定員に達したところでございます。最終の申込倍率は、フルマラソンが、1.9倍、ハーフマラソンが5.0倍で、両種目を合わせた全体の申込倍率は、前回大会の1.82倍を大きく上回る、2.63倍になりました。

申込者の傾向を若干見ますと、ハーフマラソンにおきまして、女性の割合とビギナーの割合が高いというのが、一つの特徴として認められます。また、グループエントリーの割合が、増加しており、イベント性の高い大会として認知されているものと考えております。

次に招待ランナーについて申し上げます。お手元の資料2の6ページを御覧ください。

フルマラソンでは、県立千葉盲学校教諭の岡村正広選手のほか、佐伯由香里選手と山田翔太選手が決定をいたしました。岡村選手は、ロンドンパラリンピックで、2時間28分51秒の4位、昨年の福岡国際マラソンでは2時間27分53秒の記録を残しており、今大会でも2時間30分を切るタイムが期待をされています。佐伯選手は、2011年の大阪マラソン9位以来、公式の特段レースからは離れておりましたが、体調も回復し、今大会で、復活をアピールしていただけるものと考えております。

山田選手は、2008年の箱根駅伝に順天堂大学から出場、防府読売マラソンで5位、名古

屋マラソン8位の記録を残しております。次にハーフマラソンでは、前回大会のフルマラソンで優勝しました川内優輝選手が決定をしております。川内選手は、公務員ランナーとして輝かしい成績数々を残しておりますが、アジアナンバー1を目指しまして、本年9月19日からインチョンでの2014年アジア競技大会に出場が決まり、来年の世界陸上でも活躍が期待されております。続いてハーフの車椅子エキシビションでございますが、本日御出席の花岡伸和選手のほか、計4名が決定をいたしました。花岡伸和選手は、アテネ・ロンドンのパラリンピックに日本代表として出場、特にアテネでは、日本人代表選手最高の6位入賞を果たしております。土田選手は、アテネ・パラリンピックで優勝、東京マラソン2014では、7連覇を達成しております。このほか、準備が間に合いませんので、資料には載せてありませんが、今年の霞ヶ浦マラソン、これはフルマラソンでございますが、霞ヶ浦マラソンで優勝しました、吉田竜太選手は今年の長野車いすマラソン大会、これはハーフマラソンでございますが、7位の記録を残しました、鈴木朋樹選手が招待ランナーとして決定をしているところでございます。招待ランナーには、千葉県にゆかりのある選手が、多く、県民の皆さんも、前回大会以上に注目をしていただけることと思っております。ちばアクアラインマラソンの開催を契機に、スポーツ振興の機運を盛り上げてまいりたいと考えておりますので、皆様には、大会への御理解と、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

事務局 高校総体推進室の嶋田でございます。資料の方は特に用意してございません。いよいよ本年度の全国高校総合体育大会、通称インターハイが南関東4都県で開催されます。千葉県では明日の7月26日ソフトテニス皮切りにしまして8月1日にはバスケットボール、バドミントン、空手道、アーチェリー。そして、8月2日に柔道、8月8日に少林寺拳法、そして8月17日には水泳が開幕いたします。このインターハイが成功するよう大会期間中も関係市町や高等学校体育連盟等との連携を保ちながら、大会運営に努めてまいります。お手元に南関東総体のガイドブックを配布させていただきましたので、どうぞ御覧ください。以上でございます。

議長 はい。ただいま、報告事項を一括してお願いしましたが、委員の皆様から何かございますか。今日は初めての委員会ということで、最後に全ての委員さんから2分以内で御意見、御質問があればいただきたいということでよろしくお願いします。報告事項の方はよろしいでしょうか。無いようですので、協議事項を事務局の方からお願いします。

事務局 はい。では協議事項につきまして一括して説明をさせていただきます。資料3-1を御覧ください。平成26年度第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」重点施策推進計画（工程表）を御覧ください。平成26年度の千葉県体育・スポーツ推進計画の関連事業につきまして、本計画に掲げた目標の達成に向けて、計画期間（平成24年度から平成28年度）の5年間に実施する重点的な取組について、主な事業の工程を示し、実効性を高めながら、計画的な事業推進を進めてまいります。ここで示しました、各事業の進捗状況については、県民への体育・スポーツに関する

アンケート調査の結果や、各柱の指標の達成状況を踏まえ、点検評価を行い、毎年度取組内容等の見直しを行います。

資料3 - 2を御覧ください。

各柱の重点施策事業についてパッケージにまとめ、「千葉県体育・スポーツ推進事業」として予算を計上しております。

横断的な事業推進を図るため、プロジェクト・チームを立ち上げ、現在、事業内容について検討しているところです。

柱1 スポーツ立県ちば推進月間関連事業では、毎年10月をスポーツ立県ちば推進月間として位置づけ、県民より公募いたしました「スポーツ元気いっぱい 明日のちば」のスローガンのもと、ふだん運動に親しむ機会の少ない方々へ「情報・場所・機会」を提供し、運動に親しむきっかけづくりを支援してまいります。全県的な取組となるよう、広報PR活動を展開してまいります。その予算としまして60万8千円を計上しております。

柱2 本計画にける新規事業としまして「幼児期における体力づくり」では、園長をはじめ、幼稚園教諭など、指導者及び今年度は保護者にも、幼児期の運動遊びの重要性について理解して頂くため、研修会、講習会を開催いたします。また、その予算として12万円を計上しております。

柱4 総合型地域スポーツクラブ支援事業につきましては、平成24年度より総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、総合型地域スポーツクラブ交流大会（スポネットちば）を開催しております。

この交流大会では全県の総合型地域スポーツクラブが、千葉県総合スポーツセンターを会場に県内全域からスポーツクラブが一同に会し、交流を深める大会でございます。今後も総合型地域スポーツクラブの育成・発展への支援をすすめます。その予算として47万2千円を計上しております。

柱5 「プロスポーツの活用によるスポーツの推進」の新規事業としまして、県内には多くのプロチームをはじめ、トップチーム、トップアスリートが活躍しています。学校や地域スポーツの推進に向け、トップチーム・アスリートをうまくマッチングさせるような「しくみづくり」につきまして昨年度、各団体へのヒアリングを実施し、今年度はトップ・プロスポーツ活用連携事業として「ちば夢チャレンジかなえ隊派遣事業」として県内小中学校を対象にトップ・プロスポーツ団体の選手・スタッフを派遣し、スポーツ教室等の開催をいたします。

その予算として50万円を計上しております。

柱5の2つ目 千葉県民体育大会におけるサブイベントの開催につきましては、現在、毎年10月に各市町村において、各競技大会が開催されております。しかしながら、全県民を対象とした大会であるものの、大会の認知度、関心度の低さが課題です。より多くの県民が「する・みる・ささえる」、それぞれの関わりで、県民体育大会の認知度を高め、各競技種目の競技人口の底上げを図ることを目的に、県民体育大会におけるサブイベントの開催を検討しております。その予算として120万円を計上しております。

以上5つのプロジェクトにつきまして、総額290万円、昨年度より35万円の増額になっております。

次に資料3-3を御覧ください。

「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」を実施してきました。本年は3回目ということもあり、「推進計画の点検・評価を行うための指標」と「アンケート調査」は密接に関連する内容です。

アンケート項目については、特に変更点はございません。

同様の項目を実施することで、集計結果の比較をしやすい利点もあり、本年も同様のアンケートを実施する予定であります。

実施時期は11月を予定しています。

事務局 県総合スポーツセンターの再整備等の懸案について、前回の審議会において事前説明させていただきましたが、今年度に入り県有施設の施設整備についての対応が変更となりましたのでご報告いたします。

お手元に配付のA4 1枚のペーパーをご覧ください。検討の流れの変更イメージを記載してございます。

前年度までは、教育委員会所管の施設の整備については、教育委員会内で検討していたところですが、今年度から、県庁全体で県有施設の総量縮減を考慮したうえで、老朽化した施設の長寿命化、改築による更新等を検討するため資産経営課が新設され、県有施設の整備については資産経営課と協議していくこととなりました。

このことから、県有施設の整備については全庁的な取組となり、施設の在り方・見直しの検討がされていることから、今後の進捗状況を踏まえ、施設の再整備については、改めて審議の検討をさせていただければと思います。

今回の審議会におきましては、各施設の利用方法の見直しについて、ご審議をお願いいたします。

お手元の体育課所管の施設とかかれたA4 1枚のペーパーをご用意ください。

ご審議いただく該当施設を記載しておりますので参考にさせていただければと思います。

それでは、資料4の内容についてご説明いたします。

まず、資料の1ページから3ページをご覧ください。

ア 総合スポーツセンターと東総運動場の専用使用と共同使用の区分の見直しについてです。現在、専用使用と共同使用と2つの利用区分がありますが、利用者の利便性をはかるため、専用使用の申請締切り時期を変更するとともに、総合スポーツセンター第2陸上競技場・東総運動場に新たな利用区分として団体利用を設けることを検討します。

イ 射撃場の利用区分の新設です。平成23年度から猟銃等保管業の届け出をし、高校生限定で銃の保管を無料で受託しておりますが、大学の射撃部が合宿で利用する際など需要が大きい為、保管の対象を大学生まで広げることとし、新たに料金設定をすることを検討します。

資料の4ページから5ページをご覧ください。

ウ 東総運動場の幼児引率利用料金区分がないため、導入の検討をします。

(総合スポーツセンター及び国際総合水泳場では導入済み)

エ 国際総合水泳場は見直しの項目としては3点あります。

・遊休スペースの利活用です。館内の喫茶・軽食スペースが現在、出店希望者がなく未利用スペースとなっており、利用者から大会開催時の控室などに利用したいとの要望があることから多目的スペースとして貸出を検討します。

・プールの利用について、現在、専用使用で2コース単位での貸出が行われておりますが、利用者から1コース単位での貸出要望があることから検討します。

・最後に、65歳以上の利用料金についてです。

高齢者の健康の保持にも効果が高いといわれている水中運動を奨励し、積極的に体力の維持・増進を図っていただくことを目的に、65歳以上の方の使用料を減免としておりますが、現在、個人利用者の4割近くを65歳以上の高齢者が占めている状況です。

過去（H17）の包括外部監査においても受益者負担の立場から高齢者の使用料徴収について意見をいただいていることと、水泳場設置検討時の想定人数に占める高齢者の割合が大幅に上回っている現状から高齢者の有料化について検討します。

（当初4%→現在40%）10倍

見直しの内容については以上です。

委員の皆様の意見をいただきたく、思いますので宜しくお願いします。

見直しの点につきましては以上でございます。

議長 はい。ただいま協議事項を一括して説明させていただいたわけですが、次第だと4項目に分かれていますけれども、26年度の千葉県体育・スポーツ推進計画の重点施策の案について、これが1つ。26年度の千葉県スポーツ推進事業の取組案について、2つ目。3つ目が県民の運動スポーツに関するアンケート調査案について、4つ目がただいま説明がありました県総合スポーツセンターの再整備等の取組案についてでございます。

ただいまの説明を聞いて、何か。まず、「このへんどうなっているのか」ということがありましたら遠慮なく。いかがですか。事業がいっぱいあってなかなか読み取るのがたいへんですけれども。

委員 すいません。質問させていただいてよろしいですか。

議長 はいどうぞ。

委員 千葉県の推進、報告事項の中で千葉県体育スポーツ推進計画関連事業の3概要についていろいろ教えていただいたものと、ただいまの重点課題の体育推進行程表に書かれている予算がどのような関係になっているか、解らなかったので教えていただきたい。

事務局 はい。

委員 これについては、別な物なのですか。似たようなところも有るが、同じものなのですか。

事務局 同じものです。

議長 終了したものと、これから進めていくものとの違いです。

事務局 報告事項のほうは書き方としては25年度と24年度とを比較して予算を入れてあるということで、こちらの方は施策・計画では今年度の26年度の予算で予定していくということでございます。

委員 この中からピックアップして重点予算の件を書き出しているということですか。
こちら26年度の当初予算、26年度補正とか26年度当初予算のことですね。

事務局 報告事項の内容は全て25年度の事業が盛り込まれています。

委員 報告事項の中に含まれているのですか。

事務局 主な施策をこちらの方で施策推進計画の方に載せてあるということです。

委員 わかりました。やっと見えてきました。すいませんでした。
このページが新規のところですね。最後ページは新規の千葉県体育・スポーツ推進事業のところですね。

事務局 はい。

議長 今の工程表のところというと26年度、つまり今年度のところは網掛けになっていますのでそのところを、協議といいますか。この辺はどうなっているのかという質問や、あるいは御意見をいただければ。

委員 すいません。素朴な疑問ですけどよろしいですか。

議長 どうぞ。

委員 県民体育大会というのは、どういった方々が参加されているのか。例えば、国体に出る方がここで選ばれるとか、そういったものがあるのでしょうか。人数が揃わないというだけで。

事務局 では、県民大会の説明を。

事務局 競技力向上班の川崎と言います。よろしくお願いします。
県民体育大会は千葉県内の体育協会、各郡市体育協会があり、その中から代表として、選考されている選手が千葉県の中で競技力の高い選手で競技会を行うということです。
国体選手の予選とかではございません。

委員 比較的競技レベルの高い人たちがこちらに参加されると。

事務局 そうです。はい。県内で最高峰の競技力の高い大会というような捉え方をしております。

委員 それでしたら、そんなに人が集まらなくてもいいんですよね。その人たちがいらっしやればいいわけであって「一般の方たちがここに見に来るとか、ここに参加をする」といった、そういったものを目指しているわけではないということですね。

事務局 千葉県民大会自体は競技力の高い選手たちの対抗戦を行っておりますが、スポーツの裾野を広げるために、サブイベントとして、競技委員会と協力しながら、体験教室などを開催することによって、よりスポーツを見る、支えるといった広がりを持っていこうという取り組みも、昨年度から実施しているということでございます。

議長 その部分がまだ参加者が少ないと。

事務局 はい。その部分を広げていこうということで、120万円の予算で、今年実施するということです。

委員 わかりました。ありがとうございます。

議長 レベル別に考えれば、国体の選手がいて、県民体育大会の郡市大会代表選手。その地域でスポーツを楽しんでいる人がイベント事業に参加している。大雑把に分ければ3段階。その3段階目がまだ去年から始まったばかりなのです。

議長 それが少ないということだね。

事務局 そうです。はい。

委員 ありがとうございます。

議長 他に、この、まず1回目、協議事項1回目の重点施策の部分で何かございましたら。

委員 今度は質問じゃなくて意見なんですけど、いいでしょうか。

議長 はい。どうぞ。

委員 私は健康体力づくりの現場で仕事をしている者なので、健康だったり、介護だったりというところに目が行くのですけれども、去年も少しお話をさせていただきましたが、特定検診・特定保健指導の人材育成研修が、スポーツ活動の推進の中に入ってくることに違和感がありまして、掲げられているこの項目、例えば特定保健指導人材育成研修、実践者スキルアップ研修会、保健指導技術コースなどでは、行動変容だったりとか、そういった話が多いんじゃないのかなと、思われて、何で、ここに記載されているのか、このページを見てからずっと思っていたところですよ。

むしろ、こうやって健康づくり支援課、保険指導課、高齢者福祉課が一緒になって体育やスポーツを推進してくださるといふのであれば、地域の中の運動を継続する場所で、介護予防や健康・体力づくりも一緒にやっていければいいのではと、考えているところですよ。

具体的には、総合型の地域スポーツクラブの事業内容では、交流とか育成とか、何年もやり続けてきているわけですが、今度は総合型地域スポーツクラブの活用に視点を改めて、介護予防でロコモティブシンドロームの予防とか、最近認知症にも、運動が役に立つエビデンスができてきておりますので、高齢化福祉課・保険指導課の抱えている介護予防事業そのものや、特定保健指導で探しているメタボリックシンドローム予防のための運動継続の場所を、総合型スポーツクラブに委託して実施してもらうなど、運動を活用した体育やスポーツとの連携を掲げていただくわけにはいかないのかあと、思うのですが。今すぐにといふことではないですが、来年度以降検討していただきながらクラブの側でも地域の中での社会的立場や位置づけも高まるし、保険指導課の介護予防についても、継続して運動していく場が今は、無いはずなので、そこでの活用っていうところでも生きると思うので、一度検討していただけたらなと思います。

議長 このへんはY委員さんの専門分野なので、かなり大きな問題ですが、課長さんいかがですか。

事務局 あの確かに委員がおっしゃられたように、最終的に、これがスポーツというくりに入るのかという疑問もあるかとは思いますが。我々としては、体育・スポーツに関係することは全て網羅しようと。正直言ってまだその、それぞれの課が課ごとに、単独で仕事をしていて、横の繋がりが、まだできていない。

今おっしゃったように、お互いに意見交換してつきつめていけば、いいと考えています。

委員 指導者養成と言うものが、挙がっているんですけど、例えばマッチングシステムの検討が挙がってくると健康づくり支援課と高齢者福祉課が、体育と連携する感じで千葉県が先進県になっていくのかな。と、思っていますので。

逆に小さい自治体(市町村単位)のクラブが、高齢者福祉もやり、健康づくりもやり、スポーツも全部その受託を受けて、県のシステムとしてそれができると、もっといい形でそれが進むと思われるので、ぜひ検討していただけると大変ありがたいと思います。

議長 これは前からの懸案事項で、この推進計画の中にY委員さんが指摘されてるような分野が組み込まれていること、そのものについてどうなのか。せっかく今日来ている高齢者福祉課、健康づくり支援課、障害福祉課、何かございますか。高齢者福祉課いかがですか。

事務局 老人クラブ等が地域でスポーツ大会を開催し、全国大会(ねんりんピック)に参加しています。ねんりんピックの予算が減額となっているのは、昨年度の開催が高知県であり、本年度が

栃木県であることが、要因と考えられますが、参加者は増員となっております。

議長 他にご意見がございましたら。はい、どうぞ。

事務局 本日、健康づくり支援課からの出席がないので、前任である私が説明いたします。

体育の施策の中に入れているものは、市町村の特定健診担当者等を対象にした研修プログラムの中で、実技による運動指導の内容のものです。

平成 24 年度からは、健康・体力づくり指導者研修会として 100 名前後、総合型地域スポーツクラブからの希望者を加えて、実技研修による運動指導の内容を取り入れて開催しております。ここ2年間は、ロコモティブシンドローム等を取り上げながら、体育館を使った実技研修を開催しております。

運動指導に関する内容なので、体育の施策に入れているわけですが、健康の保持増進を目的にした運動も計画の中に位置づけたいという、体育課の思いもありました。

県内の総合型地域スポーツクラブは高齢者の方が多く活動しており、中には、リハビリ等を目的として活動している方々もおり、健康部局と体育課が連携しながら進めていきたい、横の関係を大切にしながら進めたいとの思いから、ここに入れたという経緯がございます。

委員 ありがとうございます。せっかくIさんが健康づくりも、社会体育も、ということであれば、せっかく養成された指導者がクラブにいらっしゃるわけで、その事業そのものがクラブで委託されれば逆に受益者負担で、運動し続けられる環境づくりもできるんじゃないかと思っておりますので、Iさんを中心とした連携が、ぜひ、できることを期待しておりますので、よろしくお願いします。

議長 この話を突きつめていくと、たいへん大きな問題となってまいります。この辺で通過させていただいて。2番目の協議事項「千葉県体育・スポーツ推進事業」取り組み案について。

これは資料の3-2ですか。ご覧いただいて何か質問ご意見などいかがでしょうか。

柱が5つあります。先ほど説明がありました。24年度、5、6、7、8年度と、今年26年で来年再来年と進めていく方向が示されています。はいどうぞ。

委員 質問してよろしいですか。県民体育大会サブイベント20会場120万円という計画が具体的に何に120万円かかるのでしょうか

事務局 例えば銃剣道という種目がありますけど、それはあまり知られてない、一般にあまり競技人口が少ないので、そういった種目について地域の人たちに、県民体育大会の会場で体験教室をやると告知して参加してもらって、いわゆる参加型の、専門の指導者がそれを教えて、もらうといった体験教室。

親子で一緒に参加していただきバスケットのシュートのゲームとか、主にその競技に参加している以外の地域の方々に呼びかけて、あるいは参加している人々の知り合いの方に呼びかけて、たくさん体験をしてもらうということ。そういった内容になっています。

議長 これは、国体が始まるとして国体の開催県が会場地で子どもたちとか、スポーツを初めて見る人とかいますよね。珍しい種目とかあるわけです。そういう種目を啓発する活動として有名な選手に来てもらって、例えばサッカーの有名なキーパーの選手が立って、そこに子どもらがシュートをして、どれだけシュート、ゴール決めるか。そんな一つの興味付けのイベントを行う。その県内大会を今、そのようなイベントをサブイベントという形で実施するということですね。

委員 なるほど。わかりました。ありがとうございました。

議長 ほかに。無いようでしたら、次に3番目の「運動・スポーツに関するアンケート調査」。いかがでしょうか。ざっと見ていただいて。最後でお一人ずつ指名します。

それでは、言っていただいても結構です。特に無いようですから続いて4番目の「スポーツセンターの再整備等の取り組み案について」。資料の4です。

ちょっと私、議長なんですけれど、質問させていただきます。4ページに国際総合水泳場の利用区分の見直し。この一番下65歳以上無料の設定の見直しというのが書かれていますよね。これ実は、大きな問題って言ったら大きな問題なんですよね。公営の施設、県の施設は高齢者については、これらおそらく無料のところはかなり多い。私なんかもその恩恵に預かっている方なんだけれども、これでいいんだらうかっていう意見は、これまでもあったんですね。水泳場を使う65歳以上の人は無料だよ。最初は、そんなに多くないだろうということで。この資料にもありますけれども無料にした。ところが、今の高齢化の時代ですから、65歳以上の方が増えてきている。それで無料で、これは、経営的な問題だけじゃなくて施設の有り方、利用の方法等で、何か考える必要があるんじゃないかっていうような意見がいろんなところから出てるんです。有る程度は高齢者の方にも負担していただいてもいいんじゃないか。今、むしろ高齢者の方がゆとりのある生活を送るということもあるので、そういう意見がかなりある。この辺についていかがですか。

委員 はい。有料がいいと思います。特に団塊世代の方々が65歳以上になってきているので、いままで、あまりスポーツになじみの無い世代の方々より、ずっと親しんでこられている方々で、高齢者世代に入ってきておられますので、スポーツっていうのは受益者負担でお金を払ってやっていくものだっていうのを、これからの世代の方たちに理解していただくためにも有料にしていくのはいいことだと思います。もちろん、年齢だったり、現役と引退されている方だったり、差をつけていただいてもいいんじゃないかなと。一般の8割とか半分とか差をつけていただくのはいいんじゃないかなとは思いますが、有料に賛成です。

議長 はい。

委員 同感です。ゴルフとかスキーとかお金のかかるスポーツはスキー場に行くと、今ほとんどシニアしかいないんですよ。若者はいないんです。学生はお金が無くて行かれないという時にシニアが悠然とやってるんですよ。そういう時代になってきていて、お金を持っている方が違ってきているんじゃないかなって私も思います。

議長 はい。高齢者福祉課さんなんかどうなんですかね。

事務局 総合水泳場の有料化については、体育課から事前に伺っていますが、当課としては意見をすり合わせする必要があると考えます。

議長 はい。これは一気に有料化というのは無理でしょうけども、そういう方向にいくのが望ましいのではないかというようなことでしょうか。

他にこの県のスポーツセンターの再整備等について何かございますか。このことは具体的資料が出るので。

委員 いいですか。お金の話ついでに、射撃場の会場の有料化も含めて先ほどの有料化も含めてのことですが、例えばそうすることで、経営的にかなり楽になるという試算みたいなものはあるのですか。

事務局 具体的なまだ試算などは、いたっておりません。現状お金を取って、受益者負担に関しまして、十分他もやっているところもあり、数が多くなるものですから他課の状況をちょっと、よりリサーチしまして対応に検討していきたいと考えます。

委員 ありがとうございます。

委員 すいません。いつも質問ばかりで。もう一つ前の総合スポーツセンターの利用区分の見直し

- 事務局 について、申請受付期間というのがこの表に書いてあるんですけど、もともと2ヶ月前でした。基本今、2ヶ月前から使用の日の3日前までが期限になっていたかなと思います。それを、申請使用の申し込み締め切りのひと月前までに、ある程度締め切らせていただいて、そうすることによって逆にあの専用広場が空いているところを、共同利用という形で個人利用等でご活用いただけるように融通の方を対応したいなというところを検討したいと考えております。
- 委員 これは、お願いというか意見ですけど、自分たちがスポーツ団体を抱えていると、専用利用である日にこういうイベントを入れたいという時に、2ヶ月前にならないと県の施設確保できたか決定できないとなると、皆様にお知らせもできないんですよ。会場を確保できないとその先がぜんぜん進められないというのがいつも悩ましくて、もう年間毎年やってると、実は1年先のことも決めて皆さんに告知したいくらいなんです。決まらないというのが県の施設を使う一番の問題点なんです。都内とかだと1年前に決めてるところいくらでもあるんですよ。もう少し早く団体利用の予約というか抽選開始とかをしていただけないものかなあって常日頃思っております。ちょっと、この日程を変えるのであれば半年前とかなんとかならないかしらっていうのが希望でございます。
- どうぞ前向きにご検討ください。
- 事務局 指定管理者との関係もございますので、この場での回答については。
- 委員 ぜひぜひ、大変苦労してます。
- 委員 弁護するようですが。うちもやっぱり教室ですとかイベントを行うことがあるんですが、市町村レベルだと地域の方々の方々の施設だからと言って、早い段階から貸していただくことは非常に難しいみたいですけど、県レベルの施設って事になると、全国大会だったりとか全国レベルの方々が来られると、使用したい団体とか、いろいろあると思うんですね。うちなんか、そうなんですけど。そのようなときには2ヶ月っていう時間だと、使えないよねという判断のなるので、大会の規模によって融通を利かせてくださったりとかルールがあったりするとありがたいなあと思います。
- 事務局 県の施設は、次年度の大会とかに関連の調整の会議を前年度の3月、2月に行って、そこで、調整して年間の予定を入れていくんですね。優先順位がありますけども全国大会とか、大きな大会を入れてくんで、それ以外については2ヶ月前からですけどそういう形が約束事のようなものです。例えば、今おっしゃったような来年度に大きな大会があるっていうことで調整会議に諮っていただければ、解りやすいけれども、調整は2ヶ月前でなくてもやれます。
- 委員 調整会議では、どんな団体でも申請が可能なんですか。県内の人たちがほとんどの団体であれば。
- 事務局 各競技団体、まああのおそらく小中体連とか高校体連という組織とか、それ以上の個別の小さな団体では出していないかもしれないですね。
- 事務局 体協加盟団体というのは出している。
- 委員 体育協会加盟であれば。
- 事務局 はい。千葉県の。
- 委員 県の施設なので、ある程度の規模だったりとか優先する団体さんっていうのがあっていいですか。
- 事務局 全国大会とか関東大会とか、大きな大会は順位がありまして、調整会議の中で順位をつけ

て最初に会議を持って決めさせていただく。年間の予定を決めさせていただく。

事務局 2ヶ月っていうのは、また検討させていただきます。

委員 よろしく願います。

議長 はい。だいぶ駆け足で協議事項を終わりにして、初めに申し上げたように委員の方々から、ご意見・ご質問、なんでもいただきたい。それに事務局、なんでも対応するということでもありますので。

委員 アンケートが、気になっています。アンケート調査(幼稚園保護者用)の質問 Q-4「あなたは朝ごはんを食べますか」の質問に対して、「毎日食べる」・「食べる日が多い」・「食べないことがある」という選択肢では、回答し難いところがある。もう少し、回答欄を工夫していただきたい。

次に、資料3の2、柱2「子どもの体力向上と体育の充実」、施策1「幼児期における体力づくりの推進」のア「幼児期の運動遊びを習慣化させるための保護者の理解を深めるための取り組み推進」の部分が気になります。

「昨今は、子育ては社会がする」という考え方が台頭し、「父母の責任とか、保護者の責務とか」を、率直に言えない時代になってきている。是非、リーフレットなどで、父母及び保護者に理解を求め、子どもとの関わりを多くするような指導及び推進を行って欲しいと思います。

その他、食育の問題があります。同じく資料3の2、柱2、施策5「子どもの体力向上に向けた食育の推進」のイ「保護者との一層の連携体制の構築」の箇所が気になります。

資料の次のページの施策概要を見ると、「保護者」という文字は消え、「地域における食育」という表現に変わっています。食育推進事業の概要にも、「保護者」という文字を記載したほうが良いと思います。

そして、各学校においても、保護者を集めて食育を指導するとか、食育に関して、保護者にもっと関心を持っていただけたらと考えます。

オリンピックについては、今後、強化していくと伺っていますが、ジュニア世代の怪我が心配ですので、注意をしていただきたいと思います。

議長 はい。学校安全保健課さんになるんですか。

事務局 はい。学校安全保健課です。地域における食育推進事業ということで、公開授業等を各教育事務所ごとに2回ずつ実施しております。公開授業の時に、学校職員だけではなく保護者等にも参加を呼びかけるように今後検討していきたいと思えます。

委員 願います。

議長 はい。続いてN委員さん。

委員 はい。今期もよろしく願います。いただいた資料を、読まさせていただいて、やはり、パラリンピックという文言が一つも出てこないんですね。こんなところを突いて。前回確か、東京パラリンピックに関して、どのようなことをしていくかというのを、今年度かけて調査をされるという回答をいただいたのですが、具体的に今年度されていること、また、こういったことを調査するということが具体的に決まっていたら教えていただきたい。

新聞記事等にもなっていますが、他県ですと、既に選手強化を既に動き出しているところがありますよね。鳥根、鳥取、徳島県など、地方のほうですけれども、「その選手にいくら」という形で、既に具体的に動き出している県があります。明後日から鳥取県でコーチとして活動することになっています。その旅費や、活動費用というのも鳥取県が持つことになっていま

す。いわゆる強化活動についても、実際に実行しているので。千葉県としても、少し急ぎ足でやっていただけたら非常にありがたいと思います。もし、今年度、具体的なことまで話せることが決まっていたら、教えていただきたい。

事務局 今回の委員のご質問につきましては、障害福祉課の方から説明させていただきたいと思います。

事務局 パラリンピックの話につきましては、実際お手元の資料の方には間に合わせることはできなかったけれども、本県としましても選手強化等を、主なターゲットにする方向提示で、教育庁の体育課と協議しているところです。ご存知のこととは思いますが、国体等の運営につきまして、今年度から、厚生労働省から文科省の方に、移管されたということに伴い、パラリンピック運営に向けた話等も連動して進めていくのがいいのではないかと、先ほどお話をさせていただいた形で協議を進めているところでございます。

今後、改めて、具体的に言えるような状況になりましたら報告等させていただく形になるかと思っておりますので、今しばらく、お時間を頂戴できればというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

議長 2020年は東京オリンピック・パラリンピック大会ということでございますが、並列でいくことでお願いします。

委員 はい。先程申し上げたことで、連携をさせていただくということと、総合型の地域スポーツクラブや、例えばスポーツ推進委員とか、育成・交流とかだけではなく、今後、活用する視点で、その方達に何かしらの仕事を請け負っていただくと、いい形でできるんじゃないかなと思います。特に文科省も総合型のスポーツクラブの数も、出してきておりますので、増やせ、伸ばせってというだけでなく、活用視点も、入れたらどうかと、思いました。

もう一つは、アクアラインマラソンの開会式を見せていただいたことがあり、ものすごく盛り上がっていて、観戦に来ている人たちも楽しそうですし、エントリーも、あっという間に埋まってしまっているようで、千葉の一つの名物事業にしたらどうですか。また、首都圏にあって、豊かな自然もあるところなので、団塊世代の方たちをターゲットに、観光も、スポーツも、素晴らしいイベント、千葉の名前を売るような、アウトドア系のイベントがもう一つできたらいいなと、思っております。

例えばどんなのがいいのと言われると、そこまで案が出てきませんが、千葉の自然を資源とした、スポーツを絡めた観光や経済活性化やボランティアができるイベントが一つできないかなと考えています。

議長 室長さん、いかがですか。イベント関連については。

事務局 アクアラインマラソン担当のSでございますが、高齢者の方をターゲットにという、御指摘なのでしょうか。

委員 ターゲットは、拘わらないですが、高齢者・団塊世代の人たちが増えて、人数も枠もキャパも大きいし、お金も多いところなので、ねらいやすい層にはおもえます。そこに拘わったわけではないのですが、千葉の自然を生かした他の県に無いイベントがあると千葉の名前がイベントの名前と一緒にグッと上がるのかなあと。

事務局 千葉アクアラインマラソンは、スポーツの振興と千葉県の魅力発信という二つの柱でやっておりますので、もちろん競技といえばマラソン大会ではあるんですけども、柱としましてはスポーツ振興と千葉県の魅力発信の二つを柱にやらせていただいております。その視点を含めた大会であることは間違いのないわけですが、これだけ大きな大会は、千葉県は初めてやら

せていただいて、今回2回目でございます。また、ここで成功させて、さらに発展させていきたいと思っております。

議長 来年はどうなんですか。

事務局 まだ、現時点では決まっておりません。

議長 オブザーバーどうぞ。

ワザハル 高体連を代表する立場で参っておりますので、その観点からの意見というか、お願いと、質問をさせていただければと思っております。

高体連としては、少子化も進み、指導者も高齢化という状況で、特にマイナーな競技等では大会の運営の方にも支障をきたすような状況が出始めております。特に50代の先生方がいなくなると、専門的な指導者が極端に少なくなる競技もあり、子どもたちの要望に応えられない、学校に部活がなくなる、という状況も含めて課題が有るのではないかと考えています。

だからといって、早急な対処療法的なことは見つからないんですけども、この計画の中の柱3の中にも、競技力向上の中に指導者の適正配置とか確保という言葉も謳われております。けれども、必ずしも競技力向上だけではなくて、一つは競技力向上ということでも構わないとは思っておりますけれども、本当に様々な競技、様々な部活動が高校の現場に残るようなことも含めて、指導者の採用等に関して、いろいろ御配慮いただければありがたいと思っております。本当に、このままでいくと、高体連の競技が、競技種目で言うと33あると思っておりますが、そのうち2つ・3つくらいは、指導者がいなくなってなくなってしまう可能性があるという状況がございますので、競技団体の方も積極的に、後輩の教員をうまく育てるとか、努力はしておりますが、うまく繋がっていかない状況もありますので、一緒になって考えていただければというのが一つです。

もう一つは、大会等を実施するのに施設の話も当然関わってくるのですが、話の中で施設整備の話が、県有施設については、資産何課ですか？

事務局 資産経営課です。

ワザハル 資産経営課に所管が変わったということですか。

事務局 所管が変わったというよりは、協議が出たということです。

ワザハル もともと教育委員会の中でも、特に県の総合スポーツセンター等の再整備の計画等があったわけですけども、それらは一旦、白紙に戻ったということですか。

事務局 基本的に在り方検討ということで、さらに見直して、協議していくという形で、教育委員会側の建物だけではなくて、全庁的な取り組みになりましたので、その中で我々関わっていくということになると思います。

ワザハル なるほど。ただ一方で耐震改修の促進計画もありですね、私、市立高校の校長という立場ですので、市の方では学校も含め、あるいは社会体育施設も含めて、耐震化については非常に積極的に取り組んでいる状況がございます。ですので、県の方もそこに、ある意味号令をかけている立場もあるので、県の施設についても、耐震化促進、あるいは再整備とか長寿命化というような改築には変わっていくのしょうけれども、そのへん少し配慮いただきながら、進めていただければということでございます。

議長 教員採用については次長さん、よろしく願いいたします。

委員 委員 はい。今回初めて任命いただきました。実は、私は日ごろオリンピック・ムーブメント事業に携わっております。平成21年の4月の学習指導要領の公示から、中学校2年生あるいは高校1年生がそれぞれ、文化としてのスポーツやオリンピック・ムーブメントを学ぶという

ことを明確化されたことを受けまして、中学校2年生を対象にオリンピック教室というものを、平成23年度から実施しております。まだ年間15校ほどしかできてないので、なかなか皆さんに知っていただく機会は少ないかと思えます。競技力だけがいくら高くても、人間力が備わっていなければいけない、ということは、そのオリンピック教室の教師役となるオリンピックの方々、あるいは別の機会でお会いする、パラリンピックの方々からご本人たちから聞いております。次世代を担う青少年にこうした思いのある、オリンピック、あるいはパラリンピックが直接学校に出向き、単なる講演という形ではなくて、体育の授業として、友達を思いやることの大切さ等、非常にベーシックなことですが、人が生きていく上で必要なことを、伝える授業をしております。もちろん県のスポーツの振興に競技力の向上が欠かせないというのは、私も理解しておりますし、それは外せないとは思いつつも、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催が日本(東京)に決定したことから、オリンピック教育を学ぶ機会が今後増えていくと思えますので、県の取り組みの中にも、子どもの体力向上と体育の充実という項目がございますので、その中に少しでも加えていただければと思います。実際にその授業を受けた生徒さんからは、今まで体育の授業が嫌いだったが、はじめて体育の授業が楽しいと思えた、との事後アンケートもいただいておりますので、体育の授業が好きになる生徒さんが増えれば、少しずつでもスポーツの振興につながるのではないかと思います。よろしくお願いたします。

議長 ムーブメントとなったら漠然としちゃうんですけど、具体的にどういう事業やっているかまで理解してもらって、国体の方でも国体ムーブメントという言葉を使って、これから国体を変えていこうという、いろんなことを含めて、イベント事業も行っている。確かに、これから6年間、いい機会ですから頑張ってください。

委員 私、今のお話聞いて嬉しくなっちゃいました。やっぱり子どもを育てることが大事だと。この前も申し上げたと思えます、いつも悲しくなるのは、この予算の中で学校体育は「一桁違うんじゃないか。」と、いうぐらい少なくて。目先の、3年後、5年後、10年後という競技力向上に今、小学校の子どもとかに一生懸命やっても間に合わないかもしれませんが、長い将来で千葉の皆さんの健康と体力と競技力といったものを考えるには、子ども、幼児と子ども、中学生、高校生の学校体育の時にどういういい体験ができるかって事がすごく大事で、体育嫌いななんて話が出ましたけど、体育の授業が充実していれば、子どもたちはみんな運動が好きになって、将来また自分のあった種目を見つけて、部活も一生懸命参加してくれると思うんですよ。

中学校の女子がほとんど運動部入っていないというような状況を打破していかないと一生懸命外側からイベントやっても興味がなくて、私は見るだけの人・動かない人っていうのをどんどん増やしてしまっているだけ学校体育の現状っていうのを変えていくのは千葉からかなと。千葉はすごく授業に対してでも体育マイスターみたいなものを立ち上げたり、いろいろ事例のような形で取り組んだりとかして、点数化したりしてやってますよね？ちゃんと予算化して、学校の先生方に全部おんぶにだっこの形ではなく、つきあっていただくとか、それから学校の授業者がもっと良い授業ができるようにマイスターの制度はありますけど、さらに素晴らしい授業ができるように、競技力の高い先生方に現場の先生たちを含めた講習会実技講習等を、一般の人たちに「いいね」みたいな。

親子教室等もあるといいのに、と思うんですよ。先ほどの120万の、お聞きしたいのはそこなんですけど、実際の目の前の子どもたちを直接的に指導できる指導者、もっともっという

体験をしてもらって、いい授業を千葉県全体で展開できるようにしたら、もっと裾野が広がって豊かな千葉県の体育ができるんじゃないかなと私は思うので、もうちょっと学校体育に予算が増やしていただけないかなと。ちょっと少なすぎませんか。あまりにも。

委員 少なすぎるね～

委員 あまりにも、競技の方に特化しすぎてんじゃないかと。一番最初に言いたかったけど、ずっと我慢してきた意見です。前回も言わせていただきました。どうぞ！ご検討ください。以上です。

議長 ご検討を。それではオブザーバー。

ワガハ ちょうど今日から中学校の総合体育大会が始まりまして、8月の中旬に関東大会、8月の中旬から下旬にかけて、今年も四国4県で全国大会の方が開催されます。千葉県の方も陸上、水泳等で期待できる選手がおりますので頑張らせていきたいと思っております。

数日、この暑さですので、特に各会場の方には熱中症、食中毒。こういったものに注意して競技の方に指示したところでございます。県の皆様方からご支援いただきまして、義務教育のほうは、指導者が若返りを見せておまして、若手がずいぶん増えております。

若手指導者の養成に、今、力を入れておるところでございます。

大会も県内各地で行っておりますけども、千葉県小中学校体育連盟が主催になると市町村の施設については優先順位が下がってまいりますので、県スポーツセンターの再整備のほうには武道館、体育館等に、空調等を入れられるよう御配慮いただければと思います。よろしく願いいたします。

議長 御意見・要望ということでお願いします。

委員 事前に送っていただいて、しっかり読んできました。

スポーツ立県ちば推進月間、月間はのぼりは出るけど何してんだらう。

親子イベントも7箇所が増えてはいるけど、例えば2ヶ月あるんだったら、幼小中高大、あるいは地域、その月だけは、学校もクラスも毎日スポーツをやるとか、球技大会やるとか、地域に行くと総合型の人たちが幟旗も含めて何か活動していると、そのポイントとして7箇所というように、県を挙げてできないのかなというのが一つです。

また、障害者スポーツレクリエーションセンターの施設の貸し出しということですが、726㎡のレクリエーションセンターを開放するだけで障害者の方々が、満足にスポーツができるのかなあと、これは大事なんですけども、一般施設をもっと使えるようにするにはどうしたらいいかということ、様々なスポーツに参加できる環境という僕のイメージとしては大会よりは、普通に今できてない障害を持っている方をどうスポーツと出合わせるかということ、もっと主眼に置いて欲しいと思っています。参加できる環境、〇×大会というようなイメージにどうしてもなってしまうのは僕だけでしょうか。

幼児期運動指針について、予算がついてないのですが、どうなのでしょう。

保護者とのことも幼児期運動指針については若干触れられていますから、どうやって、保護者も含めた、幼稚園の先生も含めた、我々からすると幼稚園の教諭も養成してきますから、大学でもやってるんだけど、ということが2年前に、文科省からこういう指針が出されて、具体的にこんなことをするんだ、「幼稚園の先生は、これ考えつかないんですか」というところがありますけれども、実際に調査をすると7割くらいは、日々の運動遊びはやってると思いますが、7割は外注。体育という外注。どちらかというとピアノは大事だけど、体育は別に、園の方が、幼稚園も保育園も多いような、どちらかというと比べると、結果が出てたりす

るので、現状踏まえれば、幼児期の運動指針を幼稚園や保育園に落とし込んでいくかという、実際に、ホントに活動が大事なかなというに思います。

体育授業マイスターについて、認定事業であり、いい先生が出てきたときに、学校としてその先生を、どう活用してくのか。研修に出た先生が自分のためにというよりは、「伝達講習」と言いますが、学校の保健体育科で共有できてるのかなあとと思います。

最後に調査表ですが、調査票も回答しづらい、というところがあるので、別途、調査票を作成する方とお話させていただければと思っています。以上です。

議長 特に回答は。

委員 結構です。

議長 全ての委員さんからご意見をいただきました。たいへん活発な審議会だったと思います。

特に他になければ、これで議長の任を解かせていただきます。進行を事務局に返します。

事務局 長時間に渡りまして、会長、ありがとうございました。また、委員の皆様には、慎重な審議と貴重な御意見をいただきまして、まことにありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえまして、アンケート、今年度の事業の実施を執り行いまして、結果をとりまとめまして、第2回目の審議会のときにご報告させていただきたいと思っております。第2回目の会議は来年の3月10日を予定しております。場所につきましては、千葉県総合スポーツセンターのスポーツ科学センターで行う予定になっております。最後になりますが、梅木次長のから御礼のお言葉を。

次長 今日は、いろいろな貴重な御意見・御提言をありがとうございました。実は私、今は教育委員会におりますけれど、前は健康福祉部にありまして、福祉の仕事をやっておりました。

体育・スポーツの関係と言ったときに、子どもの体力向上とか体格の向上、競技力の向上について、どちらかという体力のことで、教育委員会の方が担当している部門、福祉の方はどちらかというリハビリとか、健康づくりの観点で、この二つの流れがあって、なかなかこの二つが、いろいろと御意見いただきましたけれども、うまく連携していなかったところがあると思います。千葉県では、まさにそれを総合的に、横断的に連携していこう、裾野を広げていこう、裾野を広げることが結果的に、スポーツに対する理解が深まるし、競技力も向上していくのではないかと、まさに皆さんからいろいろと御提言をいただいていることを私共、団結して考えていきたいと思っておりますので、引き続き、御意見・御指導いただければと思います。

そのために環境を整備することは、体制を整備する、予算をつけるということも、私共の仕事になってくると思います。なかなか千葉県、財政的に厳しいものですから、すぐという訳にはいきませんが、御提言いただきながら、努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。本日は、ありがとうございました。

事務局 これを持ちまして、本日の審議会の全てを終了させていただきます。

本日はありがとうございました。